

令和6年3月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気掃除機（自走式）、電気温風機（セラミックファンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うちガストーチ1件、石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うちLEDランプ（電球型）1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
電気掃除機（自走式）2件、電気温風機（セラミックファンヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うちUSBケーブル1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
美容機器（充電式）1件、エアコン（室外機）1件、
液晶ディスプレイモニター1件、エアコン1件、
フードミキサー（フードプロセッサー）1件、スチーマー（衣類用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202200620、A202300318、A202300375、A202300422、A202300490を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
（管理番号：A202300375、A202300422）

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合により、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

| 商品名 | 型番 | 販売期間 | 対象台数 | | |
|---|----------------|------------------------------|-----------|-------------------------------|---------|
| Eufy RoboVac 15C（ブラック） | T2120 | 2023年4月1日 ～ 2023年8月21日 | 9,588 | | |
| Eufy RoboVac G30 | T2250 | | | | |
| Eufy RoboVac G30 Hybrid | T2253 | | | | |
| Eufy Clean G40 Hybrid | T2256 | | | | |
| Eufy Clean G40+ | T2272 | | | | |
| Eufy Clean G40 Hybrid+ | T2273 | | | | |
| Eufy RoboVac X8 Hybrid | T2261 | | | | |
| Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station | T2320 | | | | |
| Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 / X9 Pro 以外） | T2908 | | | | |
| Eufy Clean 交換用バッテリー （X9 Pro 用） | T2908 | | | | |
| Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 シリーズ用） | T2937 | | | | |
| （対象拡大） | （対象拡大） | | | （対象拡大分） | （対象拡大分） |
| Eufy RoboVac 15C（ホワイト） （販売期間及び対象シリアルナンバーの追加） | T2120 T2250 | | | 2023年4月1日 ～ 2023年10月15日 | 2,137 |
| Eufy RoboVac G30（対象にホワイトを追加） | | | 合計：11,725 | | |

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：68.7%（2024年3月5日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|
| 2023年度 | 10 | 火災 |

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

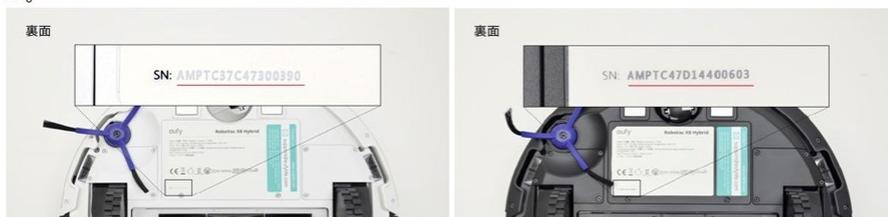


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN：」の後、Aから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QRコードの下に記載されているAから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④ユーザーへの注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>

（対象拡大後（10月16日））

<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB専用窓口からも申込みいただけます。

(2) 株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）について

(管理番号：A202301083)

①事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）を使用後、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

販売事業者である小泉成器株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、発煙、発火のおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月20日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、店頭告知や販売店からダイレクトメールを送付し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202301083）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

| 製品名 | 型式 | JANコード | 販売期間 | 対象台数 |
|---------------------|----------|---------------|-------------------------|--------|
| 電気温風機（セラミックファンヒーター） | KCH-1233 | 4981747042309 | 2013年9月 ～ 2014年3月 | 23,512 |

2016年（平成28年）1月20日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：55.3%（2024年2月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2023年度 | 0 | — | 2017年度 | 1 | 火災 |
| 2022年度 | 1 | 火災 | 2016年度 | 1 | 火災 |
| 2021年度 | 0 | — | 2015年度 | 1 | 火災 |
| 2020年度 | 1 | 火災 | 2014年度 | 1 | 火災 |
| 2019年度 | 0 | — | 2013年度 | 1 | 火災 |
| 2018年度 | 0 | — | | | |

※当該事故（管理番号：A202301083）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



●KOIZUMI KCH-1233

対象機種の品番は、
正面から右下の後ろ側に記載しています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社 セラミックヒーター専用窓口

電話番号：0120(300)731

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏季休業日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.koizumiseiki.co.jp/support/important/-kch-1233.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|-------------|----------|------------------------|------|---|----------|------------------------------|
| A202301089 | 令和6年1月26日 | 令和6年3月8日 | ガストーチ | なし | デジタルランド株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月28日 |
| A202301093 | 令和6年2月27日 | 令和6年3月8日 | 石油ストーブ(開放式) | RX-2211Y | 株式会社コロナ | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-------------|--------------|--------------------------|------|---|----------|--|
| A202200620 | 令和4年10月11日 | 令和4年11月11日 | LEDランプ(電球形) | LSB5611AD-36 | 株式会社ビームテック | 火災 | 商業施設で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ノイズフィルター用のフィルムコンデンサーが短絡故障した際に、保護装置が機能しなかったため、発熱が継続し、周囲の充填樹脂や基板、ケース樹脂が焼損したものと推定される。 | 兵庫県 | 令和4年11月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202300318 | 令和5年6月22日 | 令和5年7月13日 | リチウム電池内蔵充電器 | A1291011 | アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、異音及び異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、基板上のコネクター付近で異常発熱し、焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定には至らなかった。 | 和歌山県 | 令和5年7月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202300375 | 令和5年7月3日 | 令和5年7月31日 | 電気掃除機(自走式) | T2261 | アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。 | 神奈川県 | 令和5年8月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年8月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 68.7% |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|---------------------|------------------------|---------------------------------|------|--|----------|---|
| A202300422 | 令和5年7月15日 | 令和5年8月16日 | 電気掃除機(自走式) | T2272 | アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。 | 神奈川県 | 令和5年8月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年8月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 68.7% |
| A202300490 | 令和5年8月1日 | 令和5年9月7日 | リチウム電池内蔵充電器 | A1112011 | アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。 | 大阪府 | 令和5年9月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202301083 | 令和6年2月23日 | 令和6年3月7日 | 電気温風機(セラミックファンヒーター) | KCH-1233(小泉成器株式会社ブランド) | 株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用後、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 令和6年3月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年1月20日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 55.3% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------------|------------|--|----------|---|
| A202301084 | 令和6年2月1日 | 令和6年3月7日 | USBケーブル | 火災 | 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月4日 |
| A202301085 | 令和6年2月8日 | 令和6年3月7日 | 携帯電話機(スマートフォン) | 火災 | 当該製品を充電中、異音及び異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 富山県 | 令和6年2月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月29日 |
| A202301086 | 令和5年7月 ※不明 | 令和6年3月7日 | 美容機器(充電式) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和5年9月14日に消費者安全法の重大事故等(マッサージ器(充電式、EMS機器))として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |
| A202301087 | 令和6年2月28日 | 令和6年3月7日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 京都府 | |
| A202301088 | 令和5年4月14日 | 令和6年3月8日 | 液晶ディスプレイモニター | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月7日 |
| A202301090 | 令和6年3月1日 | 令和6年3月8日 | エアコン | 火災 軽傷3名 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、3名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 群馬県 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|-------------------|------|--|----------|---|
| A202301091 | 令和5年12月3日 | 令和6年3月8日 | フードミキサー(フードプロセッサ) | 重傷1名 | 当該製品のカッター台をセットした状態で電源を入れたところ、刃が回転し、手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |
| A202301092 | 令和6年2月20日 | 令和6年3月8日 | スチーマー(衣類用) | 火災 | 店舗で当該製品をマルチタップに接続して電源を入れたところ、異音が出たため確認すると、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

LEDランプ（電球型）（管理番号：A202200620）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202300318）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202300490）

